

## 教育財産の用途廃止について

次のとおり教育財産の用途を廃止する。

2009年（平成21年）12月18日提出

藤沢市教育委員会

教育長 佐々木 柿 己

## 1 教育財産の内容

(1) 所在地 藤沢市善行団地6番1号

(2) 名称 藤沢市立善行小学校

(3) 建物

施設名称	構造	面積	図面番号
校舎（渡廊下）	鉄筋コンクリート造3階建	88 m <sup>2</sup>	①
校舎	鉄筋コンクリート造3階建	1,051 m <sup>2</sup>	②
校舎	鉄筋コンクリート造3階建	929 m <sup>2</sup>	③
校舎	鉄筋コンクリート造3階建	664 m <sup>2</sup>	④
校舎	鉄筋コンクリート造3階建	1,252 m <sup>2</sup>	⑤
校舎	鉄筋コンクリート造3階建	580 m <sup>2</sup>	⑥
校舎	鉄筋コンクリート造3階建	522 m <sup>2</sup>	⑦
塵芥集積所	鉄筋コンクリート造平屋建	12 m <sup>2</sup>	⑧
エレベーター室	鉄筋コンクリート造平屋建	39 m <sup>2</sup>	⑨
事務室	鉄筋コンクリート造平屋建	9 m <sup>2</sup>	⑩
焼窯庫	鉄筋コンクリート造平階建	8 m <sup>2</sup>	⑪
合 計		5,154 m <sup>2</sup>	

- 2 教育財産の評価額  
270,150千円
- 3 用途廃止する理由  
改築による解体のため
- 4 用途廃止する期日  
教育長の定める日

#### 提案理由

この議案を提出したのは、学校施設の整備を図るため老朽化した教育財産の用途を廃止する必要がある。

#### 参 考


地方自治法 抜粋

(公有財産に関する長の総合調整権)

第238条の2

3 普通地方公共団体の委員会若しくは委員又はこれらの管理に属する機関で権限を有するものは、その管理に属する行政財産の用途を廃止したときは、直ちにこれを当該普通地方公共団体の長に引き継がなければならない。

善行小学校 財産廃止対象建物配置図

 財産廃止対象建物

